破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３８２号
埼玉県志木市中宗岡１丁目15番18―105号、旧住所埼玉県志木市中宗岡５丁目18番５号コーポ関根102号
債務者　中溝　　實
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笹井　宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４０６号
さいたま市緑区原山１丁目17番９号
債務者　長島　清二
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月29日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第１４１号
奈良市大安寺７丁目12番12―202号
債務者　萬瀬ひろみ
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月17日まで
奈良地方裁判所

平成２４年（フ）第２３０２号
札幌市東区北45条東２丁目５番13―102号
債務者　志賀　義太
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高須　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年７月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第４００号
埼玉県和光市白子３丁目40番14号　タクト成増103
債務者　黒須佐恵子
1　決定年月日時　平成25年５月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　出井　宏幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月６日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年７月23日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第４６号
北海道旭川市大町１条12丁目97番地の118大町１・12ハイツＢ102号室
債務者　稲生ひとみ
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第６０５号
愛知県知多郡武豊町字迎戸９番地１　オークステシマ203号
債務者　前田　晃一
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中根　雄志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６０９号
名古屋市中村区中村町６丁目67番地　アサヒ住宅28号
債務者　山森　清美
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　俊高
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第６９１号
愛知県春日井市大留町９丁目５番地23
債務者　堀尾真美子
1　決定年月日時　平成25年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　良人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月８日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２５７号
熊本市中央区新町４丁目２番23―301号　ロマネスク新町
債務者　片山　誠司
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森高　啓喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２５８号
熊本市東区長嶺南６丁目17番28―102号　アーバン村上
債務者　片山　裕司
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森高　啓喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年７月25日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３８号
新潟県長岡市宮本町１丁目甲750番地２
債務者　小林　丈夫
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月９日午前11時50分
5　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第４２号
新潟県魚沼市宮沢新田80番地２
債務者　森山　ソメ
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　隆史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第４４号
新潟県長岡市青葉台５丁目６番地３
債務者　岡田　幸雄
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和泉　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月９日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成25年７月26日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第３８号
宮崎県えびの市大字栗下97番地３
債務者　西田　茂一
1　決定年月日時　平成25年５月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　里美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月31日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年７月30日まで
宮崎地方裁判所都城支部

平成２５年（フ）第５１号
長崎県長崎市多以良町2160番地28　コーポエレガンス103、旧住所長崎県西海市大瀬戸町雪浦小松郷598番地３
債務者　横尾　正文
1　決定年月日時　平成25年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井出　理恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５６号
長崎県長崎市愛宕４丁目12番30号
債務者　岡上　　博
1　決定年月日時　平成25年５月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　真邦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年８月７日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成25年７月31日まで
長崎地方裁判所民事部破産係